



## 2022年9月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕(非連結)

2022年2月14日

上場会社名 株式会社Waqoo 上場取引所 東  
 コード番号 4937 URL <https://waqoo.jp/>  
 代表者(役職名) 代表取締役社長 (氏名) 井上 裕基  
 問合せ先責任者(役職名) 取締役管理部長 (氏名) 諏佐 貴紀 (TEL) 03-6805-4600  
 四半期報告書提出予定日 2022年2月14日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

## 1. 2022年9月期第1四半期の業績(2021年10月1日~2021年12月31日)

(1) 経営成績(累計) (%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年9月期第1四半期	807	—	△54	—	△52	—	△53	—
2021年9月期第1四半期	—	—	—	—	—	—	—	—

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2022年9月期第1四半期	△17.78	—
2021年9月期第1四半期	—	—

(注) 1. 2021年9月期第1四半期については、四半期財務諸表を作成していないため、2021年9月期第1四半期の数値及び2022年9月期第1四半期の対前年同四半期増減率は記載しておりません。

2. 2022年9月期第1四半期の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (2) 財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年9月期第1四半期	1,797	743	41.4
2021年9月期	1,901	800	42.1

(参考) 自己資本 2022年9月期第1四半期 743百万円 2021年9月期 800百万円

(注) 2021年3月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産を算定しております。

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年9月期	—	0.00	—	0.00	0.00
2022年9月期	—	—	—	—	—
2022年9月期(予想)	—	0.00	—	0.00	0.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2022年9月期の業績予想(2021年10月1日~2022年9月30日)

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期(累計)	1,521	△38.2	△114	—	△117	—	△118	—	△39.60
通期	3,283	△29.9	150	1.0	146	3.9	120	3.9	40.21

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2022年9月期1Q	3,001,178株	2021年9月期	3,001,178株
2022年9月期1Q	一株	2021年9月期	一株
2022年9月期1Q	3,001,178株	2021年9月期1Q	一株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (四半期累計)

- (注) 1. 当社は、2021年9月期第1四半期においては、四半期財務諸表を作成していないため、期中平均株式数を記載しておりません。  
2. 2021年3月12日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2021年9月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、発行済株式数 (普通株式) を算定しております。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(将来に関する記述等についてのご注意)

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想に関する事項については、添付資料2ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報 (1) 経営成績に関する説明」をご覧ください。

## ○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	2
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	2
2. 四半期財務諸表及び主な注記	3
(1) 四半期貸借対照表	3
(2) 四半期損益計算書	4
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	5
(継続企業の前提に関する注記)	5
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	5
(会計方針の変更)	5

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動を継続していく中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待されます。ただし、感染症による影響や供給面での制約、原材料価格の動向による下振れリスクに十分注意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

また、当社の主要事業である物販系分野におけるBtoC-EC市場規模におきましては、2020年に12兆2,333億円で前年比21.7%増となっており、そのうち化粧品、医薬品のEC市場規模は、7,787億円で前年比17.8%増と伸長しております(経済産業省2021年7月30日公表「電子商取引に関する市場調査」より)。

このような状況の中、当第1四半期累計期間におきましては、インターネット広告において新規顧客の獲得単価が高騰していることから、経費効率の良い広告媒体に移行することにより広告宣伝費を抑制しました。

引き続き、経費効率をふまえた広告宣伝費の投下とともに、ブランディング広告の強化による潜在的な顧客に対する認知度の向上、新たなカテゴリーの商品の発売等により、新規顧客数の拡大に努め、各種CRM施策の実施による既存顧客の継続購入を促進してまいります。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は807,046千円、営業損失54,250千円、経常損失52,529千円、四半期純損失53,350千円となりました。

なお、当社はD2C事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

### (2) 財政状態に関する説明

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は1,773,050千円となり、前事業年度に比べ101,650千円の減少となりました。これは主に、現金及び預金の減少87,105千円、売掛金の減少67,510千円、商品の増加68,037千円、前払費用の減少19,125千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定資産は24,868千円となり、前事業年度に比べ1,686千円の減少となりました。これは主に、減価償却費の計上1,586千円によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債は713,428千円となり、前事業年度に比べ1,689千円の増加となりました。これは主に、買掛金の増加58,792千円、未払金の減少37,918千円、流動負債のその他に含まれている未払消費税等の減少28,713千円によるものであります。

当第1四半期会計期間末における固定負債は340,650千円となり、前事業年度に比べ48,324千円の減少となりました。これは長期借入金の減少48,324千円によるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産は743,839千円となり、前事業年度に比べ56,704千円の減少となりました。これは、収益認識に関する会計基準等の適用により利益剰余金の当期首残高が3,353千円減少、四半期純損失の計上により利益剰余金が53,350千円減少したことによるものであります。

### (3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2022年9月期の業績予想につきましては、2021年11月12日付の「2021年9月期 決算短信」で公表いたしました業績予想から変更はありません。なお、当該業績予想につきましては、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,042,693	955,588
売掛金	358,308	290,797
商品	248,486	316,523
原材料及び貯蔵品	46,566	43,305
前払費用	178,614	159,488
その他	33	7,346
流動資産合計	1,874,702	1,773,050
固定資産		
有形固定資産	779	709
無形固定資産	19,889	18,373
投資その他の資産	5,885	5,785
固定資産合計	26,554	24,868
資産合計	1,901,257	1,797,918
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	47,208	106,001
短期借入金	180,000	180,000
1年内返済予定の長期借入金	208,330	203,332
未払金	173,151	135,232
未払法人税等	21,377	3,546
返品調整引当金	1,860	—
その他	79,811	85,317
流動負債合計	711,739	713,428
固定負債		
長期借入金	388,974	340,650
固定負債合計	388,974	340,650
負債合計	1,100,713	1,054,078
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	570,814	570,814
資本剰余金	562,814	562,814
利益剰余金	△333,141	△389,845
株主資本合計	800,486	743,782
新株予約権	57	57
純資産合計	800,544	743,839
負債純資産合計	1,901,257	1,797,918

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)
売上高	807,046
売上原価	187,731
売上総利益	619,315
販売費及び一般管理費	673,565
営業損失(△)	△54,250
営業外収益	
償却債権取立益	3,000
雑収入	95
営業外収益合計	3,095
営業外費用	
支払利息	1,100
雑損失	273
営業外費用合計	1,374
経常損失(△)	△52,529
税引前四半期純損失(△)	△52,529
法人税、住民税及び事業税	820
法人税等合計	820
四半期純損失(△)	△53,350

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品については、返品されると見込まれる商品についての売上高及び売上原価相当額を認識しない方法に変更しており、返金負債を流動負債の「その他」に、返品資産を流動資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は11,620千円減少し、売上原価は4,473千円減少し、営業損失、経常損失及び税引前四半期純損失はそれぞれ7,146千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は3,353千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。